

【表紙】

【提出書類】 変更報告書NO.45

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 SAMURAI JAPAN INVESTMENTS PTE. LTD.

【住所又は本店所在地】 SINGAPORE10 ANSONROAD #17-20 INTERNATIONAL PLAZA

【報告義務発生日】 2025年12月29日

【提出日】 2026年4月13日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 2

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 ・提出者2及び総括表の保有割合1%以上の減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	CRAVIA株式会社
証券コード	6573
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東証グロース

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（海外会社）
氏名又は名称	SAMURAI JAPAN INVESTMENTS PTE. LTD.
住所又は本店所在地	SINGAPORE10 ANSONROAD #17-20 INTERNATIONAL PLAZA
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2024年8月21日
代表者氏名	TAKASHI WATABE
代表者役職	DIRECTOR
事業内容	持株会社

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	千代田・中島・春日井法律事務所 弁護士 中島 龍生
電話番号	03-3201-0123

(2)【保有目的】

純投資

(3)【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 20,300,000	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 20,300,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		20,300,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		20,300,000

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年12月29日現在)	V	33,685,080
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		37.60
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		38.26

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	25,375
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	25,375

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2 【提出者(大量保有者) / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社玉光堂
住所又は本店所在地	東京都港区虎ノ門四丁目1番40号 江戸見坂森ビル4F
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2002年2月28日
代表者氏名	鈴木 伸也
代表者役職	代表取締役
事業内容	音楽・映像ソフトの小売業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社玉光堂ホールディングス 齋藤 元子
電話番号	03-5408-9950

(2) 【保有目的】

純投資

(3) 【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	5,095,679		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 0	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 5,095,679	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		5,095,679
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年12月29日現在)	V	33,685,080
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		15.13
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		25.77

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
-----	--------	----	----	----------	----------	----

2025年12月29日	新株予約権	4,509,240	13.39	市場外	処分	消滅
-------------	-------	-----------	-------	-----	----	----

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	643,096
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	643,096

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

- (1) SAMURAI JAPAN INVESTMENTS PTE. LTD.
(2) 株式会社玉光堂

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	5,095,679		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 20,300,000	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			

株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	25,395,679	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		25,395,679
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		20,300,000

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年12月29日現在)	V	33,685,080
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		47.04
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		51.95

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
SAMURAI JAPAN INVESTMENTS PTE. LTD.	20,300,000	37.60
株式会社玉光堂	5,095,679	15.13
合計	25,395,679	47.04